

「製品の供給状況について」ページの改修について

GE薬協では、医療関係者及び流通事業者の皆様、にジェネリック医薬品の供給情報を適切なタイミングで正確に提供することにより、医療または流通への影響を最小限にすることを目的として、2012年6月よりGE薬協ホームページにおいて「製品の供給状況について」を公開してまいりました。

しかし、昨今では品質問題に端を発した供給不安問題の拡大によって、供給状況の情報提供について一層の充実が求められておりました。また、情報提供については出荷調整等、供給状況の用語の考え方が統一されておらず、医療機関・薬局等の混乱を招いているとのご指摘もあり、2022年4月12日に「日薬連発第297号 医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供について」¹⁾が発出され、供給不足が生じた場合や、出荷状況に関する情報公開等を行う際の統一用語が示されました。

以上のことから当協会は医療関係者、流通事業者の皆様、に医療用医薬品の供給状況を的確かつ迅速に提供すること、各社統一した用語での情報提供をすることを目的として、「製品の供給状況について」を全面的に改修し、システム化することとしました。改修に伴い情報提供の対象医薬品を後発医薬品以外にも拡大しています。

改修後のシステムの特徴は、下記のとおりです。

- ①当システムに参画いただいている製薬企業により入力された情報が即時に公開されることにより、医療関係者等にタイムラグのない情報を提供できるようになります。
- ②提供する情報は供給状況の用語の定義(日薬連発第297号)に対応しています。
- ③各社製品の供給状況に関する案内文書を閲覧・ダウンロードが可能です。
- ④当システムでは成分・製品名のフリーワード検索が可能であり、探したい情報をスピーディーに取得できます。
- ⑤検索結果を表形式(エクセルファイルもしくはCSV形式)でダウンロードできます。

今後は会員外の製薬企業にも当取組みへの参画を募り、より多くの企業の供給情報が提供できるよう努力してまいります。

なお、当システムへの情報提供にあたって当協会への会員登録は不要となっています。

「製品の供給状況について」ページURL：<https://www.jga.gr.jp/medical/supply.html>

○当ページで情報提供している製品は原則、「出荷停止」もしくは「限定出荷」状態にある製品です。

※製品によって「通常出荷」の情報も提供しています。

- 提供している情報は製品ごとの「出荷量の状況」「製造販売業者の対応状況」「出荷停止又は限定出荷の解消見込み時期」、各製品の出荷状況に関する「案内文書」となります。
- 掲載している製品は、当協会会員企業と会員外の賛同企業の製品となります。
- 当ページで情報提供していない製品や「通常出荷」の状態の製品であっても、情報提供の時期や予測不可能な問題によって、全ての需要にお答えできない場合もございますので、ご了承のほど、お願い申し上げます。

<供給状況の用語について>

(1)「出荷量の状況」

- A. 出荷量通常：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね100%以上の出荷状況
- B. 出荷量減少：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%以上100%未満の出荷状況
- C. 出荷量支障：これまでの自社出荷量又は予定出荷量の概ね80%未満の出荷状況
- D. 出荷停止：市場に出荷していない状況

(2)「製造販売業者の対応状況」

- ① 通常出荷：全ての受注に対応できている、又は十分な在庫量が確保できている状況
- ② 限定出荷（自社の事情）：自社の事情により、全ての受注に対応できない状況²⁾
- ③ 限定出荷（他社品の影響）：他社品の影響（同一成分・同種同効薬）にて、全ての受注に対応できない状況
- ④ 限定出荷（その他）：その他の理由³⁾にて、全ての受注に対応できない状況

1)：JGAニュース2022年5月（169号）『「医療用医薬品の供給状況に関する用語の定義と今後の情報提供」について』参照

<https://www.jga.gr.jp/information/jga-news/2022/169/05.html>

2)：全ての受注に対応できない状況とは、新規顧客の注文や増量受注の辞退など。

3)：その他の理由とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害など。